

令和07年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月11日 午前10時30分～午後00時30分

開催場所 赤羽警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、刑事組織対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 業務推進結果

- (1) 令和7年赤羽署管内の状況
 - ア 犯罪の認知件数と検挙件数
 - イ 交通人身事故発生状況
 - ウ 交通取締りの件数
- (2) 前回協議会以降の主な活動
 - ア 北区3警察署・埼玉県川口警察署合同キャンペーン
 - イ 痴漢撲滅キャンペーン
 - ウ 令和8年柏木神社節分会雑踏警備

2 協議会委員からの意見要望の取組結果について

- (1) 選挙時の街頭演説時の通行路の確保等、警備を強化してほしい。
 - 【取組】
 - ア 本部警護課、主催者と事前に実地調査を実施
 - イ 当日、現場において、整理誘導と各個広報を実施し、通行路の確保及び滞留防止を実施
- (2) 新荒川大橋上で初日の出を見る者が多くなっているため、例年通りの初詣警戒に加えて対応してほしい。
 - 【取組】
 - ア 管内7カ所の神社において、延べ172人の警察官による警戒を実施
 - イ 新荒川大橋上にて、元日、日の出前から午前8時頃まで、初日の出対策を実施
- (3) 北本通りの駐車車両が多いので対応してほしい。
 - 【取組】
 - 通常指の指導取締りに加え、車両を利用している事業者に対する指導を継続的に実施
- (4) 信号機のない場所で死亡事故が起きていることから、信号機のない場所に信号機を設置するためにはどうしたらよいか教えてほしい。
 - 【取組】
 - ア 警察庁の定める「信号機設置の指針」に基づき、設置の可否を検討
 - イ 信号機の代替策
- (5) バス会社で実施した実車を使用した体験型の交通安全教育が大変よかったので、今後も体験型の交通安全教育を開催してほしい。
 - 【取組】
 - 本部や管内企業の協力の下、より実践的な訓練を実施
- (6) 赤羽一番街の道路不正使用に対する取組
 - 【取組】
 - 事件化を視野に入れ、道路管理者である北区役所と合同で指導警告活動を継続的に実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 「匿名・流動型犯罪」に対する赤羽警察署の取組
 - (1) 不良外国人対策
 - (2) 暴力団対策
 - (3) 匿名・流動型犯罪グループ対策
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺に対して、自己防衛策の広報啓発をしてほしい。
 - (2) 近所に外国人の居住が増え、文化や言葉の違いから、トラブルになりやすいので警察に対応してほしい。
 - (3) 国際電話不取扱の手続きをしたら怪しい電話が一切来なくなったので、デジポリ

スなども併せてもっと広めてほしい。

[その他の意見要望等]

4月から、道路交通法が改正し、自転車の取締りが厳しくなるが、初めに厳しく取り締まれば、みんな気を付けるようになると思うのでお願いしたい。

その他

令和07年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月17日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 赤羽警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策
 - (1) 北区3署(王子・滝野川・赤羽)による「合同金融機関連絡会議」の実施
北区所在の金融機関80行中48行の責任者が参加し、官民一体で連携し、特殊詐欺対策に取り組むことを確認
 - (2) 「全国地域安全運動」に伴うイベントの実施
北区3署(王子・滝野川・赤羽)、北区役所、各防犯協会、防犯ボランティア団体で、「北区地域安全のつどい」を実施し、防犯意識の向上と被害防止に向けた決意表明を実施
- 2 協議会委員からの意見要望の取組結果について
 - (1) 子供は、交通安全教室等で交通ルールを学ぶ機会があるが、大人になると、交通ルールを学ぶ機会がなくなるので、学べる機会を作ってほしい。
【取組】
ア 全国交通安全運動などの各種イベント、街頭でのキャンペーン
イ 自治会会合等での交通安全教室
ウ 企業や高校、大学での共通安全研修
エ 借り上げ教習所における白バイ隊員の指導(サンデーバイク)
 - (2) 知人から「北区管内は取締りが厳しい」という話を聞くくらい、自動車の取締りや対策は進んでいると感じる。自転車・歩行者に対しても自動車同様に対策を強化してほしい。
【取組】
ア 自転車・歩行者に対する街頭キャンペーンなどの広報啓発活動
イ 自転車用ガイド表示などの道路環境整備
ウ 違反者に対する指導取締りの強化
 - (3) 近所で注意したくなる場面を目撃しても、注意したことで逆上されるのが怖いので警察官に対応してもらいたい。
【取組】
ア ためらったり、遠慮をしたりすることなく110番通報
イ 不急の相談等は、警察相談ダイヤル 9110

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「赤羽警察署の警備諸対策」について
 - (1) 雑踏警備対策
ア 国内外において過去に発生した雑踏事故
イ 雑踏警備における事前対策
ウ 「いたばし花火大会」警備の実施結果
エ 「北区花火大会」警備の実施結果
オ 繁華街等において過去に発生した無差別殺傷事件
カ 「赤羽馬鹿祭り」警備の実施結果
 - (2) 警護警備対策
ア 要人を標的とした事件
イ 警護警備に伴う事前対策
ウ 選挙に伴う赤羽駅前での街宣活動に伴う警備
エ トランプ大統領来日警備の実施結果
 - (3) 警衛警護警備
ア 警衛警備について
イ 過去の皇族を狙った事件
ウ 赤羽警察署管内に関連した警衛警備
 - (4) 災害警備対策

- ア 水害対策
- イ 震災対策
- ウ その他の災害対策
- (5) テロ・ゲリラ対策
 - ア 過去の組織的テロ事件
 - (ア) 国内におけるテロ事件
 - (イ) 赤羽警察署管内におけるテロ事件
 - イ ローン・オフエンダー対策
 - ウ 公共交通機関でのテロ事件
 - エ 国際テロ事件
 - オ 管理者対策
- 爆発物の原材料になり得る薬品等を取り扱う販売店に対し、不審者に関する情報提供の依頼
- カ ローンオフエンダー・テロ企図者を発見する着眼点
- (6) アウトリーチ活動
 - ア 技術情報等流出の実態に関する情報提供と対策方法の提供
 - イ 社員教育における啓発活動のサポート
 - ウ 個別相談への対応
- (7) サイバー攻撃対策
 - サイバー攻撃の事例と対策
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 選挙時の街頭演説時の通路の確保等、警備を強化してほしい。
 - (2) 新荒川大橋上で初日の出を見る者が多くなっているため、例年どおりの初詣警備に加えて対応してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 北本通りの駐車車両が多いので対応してほしい。
- 2 死亡事故があったが、以前にも信号のない場所で死亡事故が起きていることから、信号機のない場所に信号機を設置するためにはどうすればよいのか教えてほしい。
- 3 バス会社で実施した実車を使用した体験型の交通安全教育が大変良かったので、今後も体験型の交通安全教室を開催してほしい。

その他

令和07年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月03日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 赤羽警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 主な検挙事件
 - (1) 無人餃子販売店における窃盗事件の検挙
 - (2) 窃盗常習者による建造物侵入、窃盗事件(空き巣)の検挙
- 2 警備事象
 - (1) 「東京都議会議員選挙」「第27回参議院議員通常選挙」に伴う警護警備
 - (2) 第66回いたばし花火に伴う雑踏警備
 - (3) 第12回北区花火に伴う雑踏警備
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 特殊詐欺の手口について周知が進んでおらず、高齢者の中には、「オレオレ」という言葉がなければ、詐欺だと思っていないのではないか。

【取組】

 駅前や金融機関等において、最新の手口が紹介されたチラシの配布等、広報啓発活動の実施
 - (2) 相変わらず、自転車の乗車マナー違反をよく目にする。
来年から自転車にも青切符が適用され、取締りが強化されるのは良いことだが、どのような運転が取締りを受けるのか周知が足りておらず、トラブルになるのではないか。

【取組】

 ア 警察庁、警視庁本部による報道機関、ホームページを通じての周知
 イ 管内での取締りの強化、交通安全教育等による交通ルールの周知と遵守の徹底

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
赤羽警察署の交通事故防止対策
 - (1) 全国の交通事故発生状況について
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 直近10年交通事故発生状況と死傷者数
 - ウ 時間帯別死亡事故件数
 - エ 薄暮時間帯の月別死亡事故件数
 - オ 直近10年の交通事故死亡者数
 - カ 令和6年状態別死者数
 - キ 直近10年間の歩行中死者数の推移
 - ク 令和6年事故類型別歩行者死者数
 - ケ 自動車運転による事故類型別死亡事故件数
 - コ 自動車運転中における携帯電話等使用による死傷事故
 - サ 自転車関連交通事故件数の推移
 - シ 年齢層別自転車乗車中死傷者数
 - ス 年齢層別飲酒運転自転車関連死亡重傷事故件数
 - (2) 赤羽警察署管内の交通事故発生状況と課題について
 - ア 直近10年交通事故発生状況と死傷者数
 - イ 重傷事故の発生状況
 - ウ 時間帯別・道路形状別交通事故発生状況
 - エ 各種関与別交通事故割合
 - オ 赤羽警察署交通事故死者数
 - カ 事故発生マップ
 - (3) 赤羽警察署の取組状況について
 - ア 広報啓発活動
 - (ア) 各種キャンペーンによる安全意識の醸成

(イ) 高齢者に対し、現場や個別訪問、シニアクラブ等における交通安全指導啓発の推進

(ウ) 小学生に対する歩行訓練や反射材の配布

(エ) 二輪車・自転車・電動モビリティ対策の実施

イ 道路環境整備

(ア) ゾーン30の整備

(イ) 自転車専用通行帯の整備

(ウ) 指導・警告・取締り

2 協議会からの意見要望等

(1) 子供は、交通安全教室等で交通ルールを学ぶ機会があるが、大人になると、交通ルールを学ぶ機会がなくなるので、学べる機会を作ってほしい。

(2) 知人から「北区管内は取締りが厳しい」という話を聞くくらい、自動車の取締りや対策は進んでいると感じる。自転車・歩行者に対しても自動車同様に対策を強化してほしい。

(3) 自転車や歩行者へは広報啓発活動だけでなく、現場での指導・取締りをもっと実施してほしい。

[その他の意見要望等]

1 近所で注意したくなる場面を目撃しても、注意したことで逆上されるのが怖いので警察官に対応してほしい。

2 今年の北区花火会の警備は、会場や動線等が狭く条件が悪いのに何事もなく終わり良い警備であった。

その他

令和07年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月23日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 赤羽警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 犯罪発生・検挙状況及び対策
 - ア 犯罪の認知及び検挙状況
 - イ 主な検挙事例
 - (ア) 特殊詐欺犯人の検挙
 - (イ) その他の検挙事例
 - ウ 犯罪抑止対策
 - (ア) 犯罪被害防止のための広報啓発活動
 - (イ) 青少年の健全育成対策
 - (2) 重大交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生状況
 - (ア) 人身事故の発生状況
 - (イ) 死亡事故の概要
 - ・ 直進の自動二輪車と右折しようとした軽貨物車の衝突事故(5月22日)
 - ・ 直進の自動二輪車と右折しようとしたタクシーの衝突事故(5月31日)
 - イ 交通違反取締り状況
 - ウ 春の全国交通安全運動の実施結果について
 - (3) 警備諸対策
 - ア 道路陥没に伴う災害警備
 - イ 第67回赤羽馬鹿祭り雑踏警備
 - ウ 東日本災害警備訓練施設(立川市)における5署合同災害警備訓練
 - (4) 地域警察官の活動状況
 - ア 職務質問強化推進期間の実施
 - (ア) 期間中の検挙事例
 - (イ) 警察学校を卒業して間もない若手警察官による検挙
 - イ 巡回連絡強化月間の実施状況
 - ウ その他の活動
 - (ア) 110番の適正利用に関する広報啓発活動
 - (イ) 制圧逮捕術訓練
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 交差点を進行中に赤信号で停止して交差点内に取り残される車両がいると視認性が悪くなり危険である。主要な交差点に警察官を配置して交通整理をしてほしい。

【取組】

 - ア パトカーの赤色灯点灯走行による注意喚起
 - イ 主要交差点における街頭配置の実施
 - (2) 交通マナーを守らない者が多く、新学期は新入学児童の事故が多いため、警察官の街頭配置をしてほしい。

【取組】

 - ア 小学校に訪問し、新入生を対象した交通安全教育や登下校訓練を実施
 - イ 登下校時間帯に警察官を交差点に配置して見守り活動を実施
 - (3) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りをしてほしい。

【取組】

 - ア 管内各所で「自転車安全5則」を活用した指導取締りを実施
 - イ 5月中、JR赤羽駅周辺や赤羽スズラン通り、赤羽西口本通りを重点取締り地区に指定し、違反者に対する指導取締りを強化した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策に係る赤羽警察署の取組について

- (1) 犯人からの電話に出ないための施策
 - ア ナンバーディスプレイサービス
 - イ 国際電話不取扱申込み
 - ウ ナンバーリクエストサービス
 - (2) 各種キャンペーンを通じた最新の特殊詐欺手口の周知
 - ア シニアクラブ会合での特殊詐欺講話
 - イ 街頭キャンペーン来場者に対し、その場で「国際電話不取扱申込み」を実施
 - (3) 金融機関やコンビニエンスストアとの連携
 - 多額の現金を引き出す者や多額のプリペイドカードを購入する者、携帯電話を利用ながらATMを操作する者に対する声掛けによる注意喚起を依頼
- 2 協議会からの意見要望等
- 高齢者の中には、「オレオレ」という言葉以外の区役所や警察をかたる特殊詐欺の手口があることを認識していない者もいると思うので、新しい手口について広く周知させる必要がある。

[その他の意見要望等]

- 1 相変わらず、自転車の乗車マナー違反をよく目にする。
来年から自転車にも青切符が適用され取締りが強化されるのはよいが、どのような運転が取締りを受けるのか周知が足りておらず、トラブルになるのではないかと。
- 2 地域警察官が職務質問を頑張っているようなので、防犯パトロールを更に強化して犯罪が発生しづらい街づくりをお願いしたい。
- 3 今年の馬鹿祭りの警備も素晴らしかった。今後も同様の警備体制で臨んでほしい。

その他

令和06年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月14日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所	赤羽警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 犯罪発生・検挙状況及び対策
 - ア 犯罪の認知及び検挙状況
 - イ 主な検挙事例
 - (ア) 美容室等を対象とした建造物侵入・窃盗事件の検挙
 - (イ) 息子を騙った特殊詐欺未遂事件の検挙
 - ウ 犯罪抑止対策
 - (ア) 特殊詐欺被害防止対策
 - (イ) 痴漢防止対策
 - (ウ) 万引き被害防止対策
 - (2) 重大交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 交通違反取締り状況
 - ウ 地域交通安全活動推進委員委嘱状伝達式
 - (3) 警備諸対策
 - ア 柏木神社節分における雑踏警備
 - イ JR赤羽駅との合同テロ対処訓練
 - (4) 地域警察官の活動状況
 - ア 令和6年度中の検挙について
 - イ 年末年始特別警戒の取組内容
 - ウ 不要不急の110番減少を目的とした広報活動
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 制服警察官による初詣警戒を恒常化してほしい。

【取組】

 - ア 初詣警戒時、延べ185名の制服警察官による見せる警戒を実施
 - イ 各神社との連絡体制の強化
 - (2) 赤羽一番街で道路上にテーブルを出して営業している店が多いので対策を講じてほしい。

【取組】北区役所と合同パトロールを行い、指導警告を実施した。
 - (3) 自転車の交通マナーを徹底するためにパトカーでマイク広報をしてほしい。

【取組】マイク広報が可能な車両で違反者等に対する注意喚起をした。
 - (4) 自転車の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」の罰則強化について周知徹底してほしい。

【取組】

 - ア 各種キャンペーンにおける広報啓発活動（チラシ配布等）
 - イ 自転車販売店や駅構内等にポスターを掲示
 - (5) 自転車通行帯を確保するため、駐車車両対策を講じてほしい。

【取組】

 - ア 車両利用事業者に対する指導
 - イ 自転車の安全な通行方法の啓発活動による事故防止の徹底

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

「春の交通安全運動における赤羽警察署の取組」について

 - (1) 交通安全運動の目的について
 - (2) 主な推進項目について
 - ア こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - イ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシー

トの適切な使用の促進
ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- エ 二輪車の交通事故防止
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交差点を進行中に赤信号のため交差点内に取り残される車両がいると、視認性が悪くなり危険である。主要な交差点に警察官を配置して交通整理をしてほしい。
 - (2) 交通マナーを守らない者が多く、新学期は新入学児童の事故が多いため、警察官の街頭配置をしてほしい。
 - (3) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りをしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 赤羽警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 管内の治安情勢と対策
 - ア 犯罪の認知・検挙状況
 - イ 主な検挙事例
 - (ア) 宅配便を利用した特殊詐欺被疑者を「だまされたふり作戦」で検挙
 - (イ) 大学生による闇バイトに係る特殊詐欺事件の検挙
 - ウ 特殊詐欺対策
 - (ア) 都内及び赤羽署管内での発生状況
 - (イ) 北区、金融機関、コンビニエンスストア等との更なる連携強化
 - エ 「闇バイト」対策
 - (ア) 管内の中学校・高校における防犯講話
 - (イ) 駅前や商店街での犯罪防止キャンペーン
 - オ 全国地域安全運動
 - (ア) 近隣署や関係機関との連携
合同イベントやキャンペーンを通じた広報啓発活動
 - (イ) 不審者対応訓練
小学校、コンビニエンスストア等において実施
 - (2) 警備対策
 - ア 祭礼及び花火大会に伴う雑踏警備
 - イ 第50回衆議院議員総選挙に伴う街頭演説警護警備
 - ウ 非常用電源装置稼働訓練
 - (3) 地域警察活動
 - ア 主な検挙事例
地域課幹部、ベテラン職員の職務質問による検挙
 - イ 巡回連絡の推進
大規模マンション等の巡回連絡困難世帯に対する実施状況
- 2 協議会における意見要望に対する取組状況
 - (1) 交通ルールの広報啓発・注意喚起
 - ア 自転車の交通ルール
 - (ア) チラシの徹底活用による周知
 - ・ 交通配置の際に配布
 - ・ 各種キャンペーンでの配布
 - ・ 「北区ニュース」への折り込み
 - ・ 「自転車利用特別号」の新聞折り込み
 - (イ) 本部交通部員とのキャンペーン
 - イ 自転車運転中の「ながらスマホ」の注意喚起
 - (ア) 運転中の携帯電話利用の厳罰化
 - (イ) 厳罰化の背景と周知
 - (2) 風水害に対する赤羽警察署の取組
災害関係ボランティア団体や行政機関との連携強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒における当署の取組
 - ア 金融機関、無人ATM及びコンビニエンスストアに対する立ち寄り駐留・警戒
 - イ 赤羽駅での警戒活動や列車警乗
 - ウ 住宅地における警戒活動
 - エ 防犯広報車による特殊詐欺等の抑止と注意喚起
 - オ 警察車両の赤色灯点灯走行による見せる防犯活動
 - (2) 重大交通事故防止対策

- ア 交通事故の発生状況
 - (ア) 人身事故の発生件数
 - (イ) 交通死亡事故の発生
 - 自転車とトラックの衝突事故
- イ 「秋の全国交通安全運動」の取組結果
 - (ア) 北区三署合同で「交通安全運動都民のつどい」を開催
 - (イ) 一日警察署長を招いた交通安全啓発イベント
 - (ウ) キャンペーンにおける交通安全グッズの配布
 - (エ) 小・中学校、企業等での自転車乗車方法等の交通安全教室
- ウ 交通取締りの状況

2 警察署協議会からの意見要望等

重大交通事故の防止について

- (1) 赤羽一番街で、道路上にテーブルを出して営業している店が依然として多いので対策を講じてほしい。
- (2) パトカーでマイク広報すれば、ながらスマホ等の当事者だけでなく、他の通行者の注意も喚起できるのではないか。
- (3) 自転車の罰則強化は、世間にほとんど広まっていないと思うので、更なる周知を徹底してほしい。
- (4) 自転車は車道通行が原則であるところ、路上駐車が多く危険なので、年未年始に伴う渋滞を緩和するためにも駐車対策を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

昨年は、制服警察官による初詣警戒のおかげで何事もなく新年を迎えることができたので、今年も同様の警備をお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月20日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 赤羽警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 管内の犯罪の発生・検挙及び対策
 - ア 犯罪の認知及び検挙状況
 - イ 主な検挙事例
 - ウ 犯罪抑止対策活動
 - (ア) 自転車盗難防止キャンペーン
 - (イ) 「非行のない明るい街づくり住民大会」の実施
 - (2) 重大交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生状況
 - (ア) 人身事故の発生件数
 - (イ) 重傷交通事故の発生状況
 - イ 交通取締り状況
 - (3) 警備諸対策
 - ア 記録的短時間大雨情報発表に伴う風水害警備
 - イ 南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意発表に伴う災害対策
 - ウ 第65回いたばし花火大会に伴う雑踏警備
 - エ 荒川合同水難訓練
 - (4) 地域警察官の活動状況
 - ア 主な検挙事例
 - パトカー乗務員による職務質問検挙
 - イ 巡回連絡
 - 大規模マンション等の巡回連絡困難世帯に対する実施状況
- 2 協議会からの意見要望に対する取組状況について
 - (1) 特殊詐欺被害の多い固定電話対策
 - ア 当署独自の警察官による3対策
 - (ア) 留守番電話の設定支援
 - (イ) 玄関への防犯ステッカーの貼付依頼
 - (ウ) 電話機への特殊詐欺防止ポップの貼付依頼
 - イ 被害防止に有用な情報の随時発信
 - (2) 警察相談ダイヤル「#9110」適正利用の促進
 - ア 各種キャンペーンや巡回連絡を通じた「#9110」の周知
 - イ 悪質な110番通報の事件化
 - (3) サイバーパトロールによる闇バイトの防止
 - ア 「インターネット・ホットラインセンター」、各道府県警察担当部署との連携
 - イ AI等を活用したサイバーパトロールの強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「秋の全国交通安全運動」の運営重点と当署の取組
 - ア 反射材用品等の着用推進と歩行者の交通事故防止対策
 - (ア) 交通事故死亡者のうち夜間の歩行者が多数
 - (イ) 反射材の着用と安全な横断方法を促進
 - イ 早めのライト点灯やハイビームの利用促進と飲酒運転等の根絶
 - (ア) 日没が早まる秋口以降、薄暮帯の事故が増加
 - (イ) 早めのライト点灯やハイビームの活用による危険の早期発見を促進
 - (ウ) 飲酒運転の取締りを強化
 - ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - (ア) 自転車事故が増加傾向で、自転車利用者の多くに法令違反が見られるため、自転車利用者に対する交通ルールの周知を徹底
 - (イ) 自転車事故での死亡者の半数以上が頭部損傷によるため、自転車用ヘルメッ

- ト着用の重要性について周知を徹底
- エ 二輪車の交通事故防止
 - 不安定性や死角に入りやすい二輪車の特性を周知
- (2) 風水害に対する当署の取組
 - ア 平成元年台風19号による荒川の状況
 - (ア) 荒川流域の広い範囲で戦後最大雨量を記録
 - (イ) 隅田川氾濫防止のため、12年ぶりに岩淵水門を閉鎖
 - イ 管内の特殊事情と風水害対策
 - (ア) 当署管内ハザードマップ
 - (イ) 風水害に対する当署の取組
 - ・ 区役所等の関係機関との連携
 - ・ 各種広報啓発活動の実施
 - ・ 配備資機材の整備と習熟訓練の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通ルールについての広報啓発・注意喚起
 - ア 歩道通行の可否等、分かりにくい点があるので、自転車の交通ルールについて広報啓発してほしい。
 - イ 自動車、自転車、歩行者いずれも「ながらスマホ」は非常に危険なので、注意喚起してほしい。
 - (2) 災害対策における連携強化
 災害関係のボランティア団体や行政機関との連携をより密接にしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所	赤羽警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果について
 - (1) 管内の犯罪発生と抑止
 - ア 犯罪の認知及び検挙状況
 - イ 主な検挙事例
 - ウ 主な犯罪抑止対策活動
 - (ア) 自転車盗難対策
注意喚起タグの取付け等
 - (イ) リフォーム詐欺対策
巡回連絡時にチラシを配布
 - (2) 重大交通事故の防止
 - ア 交通事故の発生状況
 - (ア) 人身事故の発生件数
 - (イ) 死亡事故の発生
5月30日、直進の自動二輪車と右折しようとした乗用車の衝突事故
 - イ 交通取締りの実施状況
自転車に対する指導取締り強化等
 - ウ 春の全国交通安全運動実施結果
 - (3) 警備諸対策
 - ア 第66回赤羽馬鹿祭り雑踏警備
 - イ 岩淵町自治会震災図上訓練
 - ウ 東京都知事選挙の情勢
 - (4) 地域警察官の活動状況
 - ア 主な検挙事例
D配備中の検挙等
 - イ 巡回連絡
強化月間の実施状況
- 2 協議会からの意見要望に対する取組状況について
 - (1) 自転車・歩行者の交通ルール等学ぶ機会のなかった者に対する指導教養
 - ア 自転車交通安全教室
 - (ア) 各自治会や町会での実施
 - (イ) 中学・高校で生徒を対象に実施
 - イ 広報紙の配布
自転車安全利用五則を掲載し、自転車利用者や自転車販売店等に配布
 - (2) 交通違反取締り場所のランダム化
交通事故発生率の高い交差点や道路を選定し、様々な箇所で行う
 - (3) 自転車が車道を安全に走行するための対策
 - ア 駐車違反の指導取締り、車両を利用する各事業者に対する指導
 - イ 自転車の安全な通行方法に関する広報啓発活動の推進
 - (4) 赤羽一番街の道路環境整備
 - ア 道路管理者との協働
北区役所と合同で指導警告活動を実施
 - イ 拳署一体の対策
交通課、地域課による合同パトロールの実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止に向けた赤羽警察署の取組
 - (1) 被害未然防止対策
 - ア 「プラスワン警戒」の実施
署員が、通常業務で移動する際や通勤途中等に、ATM利用者に声掛け

- イ 還付金詐欺被害の防止
 - 携帯電話を使用しながら A T M を操作する人への声掛け
- (2) コンビニエンスストアへの協力要請
 - 高額電子マネーカード購入者には、年齢を問わず（高齢者に限らず）声掛けするよう依頼
- (3) 被害防止チラシの作成と活用
 - ア 当署独自のチラシを作成し、新聞に折り込み
 - イ チラシを特殊詐欺被害防止グッズ等りと合わせてキャンペーン等で配布
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害のきっかけの 9 割が電話で、ほとんどが固定電話であることから、留守番設定や通信事業者等による詐欺対策機能を巡回連絡等で広報してほしい。
 - (2) 怪しい電話だと思っても、110番通報には抵抗があり、誰にも相談できない人も多いので、総合的な相談窓口である「#9110」を周知してほしい。
 - (3) サイバーパトロールを強化して闇バイト募集サイト等を規制することで、受け子や出し子にさせない環境づくりをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

30年ほど「馬鹿祭り」を見てきたが、今年の祭礼運営、警備体制が一番良かったので、今後も同様の運営、警備をお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。